

新たな介護保険制度対策特別委員会会議録

(平成27年11月24日)

栄町議会

新たな介護保険制度対策特別委員会

議事日程

平成27年11月24日（火曜日）午後4時00分 開会

- 事 件 （1）新たな介護保険制度対策に関する提言書について
（2）その他

出席委員（12名）

委員長	橋本 浩 君	副委員長	大野 徹 夫 君
委員	菅原 洋之 君	委員	金島 秀 夫 君
委員	染谷 茂 樹 君	委員	藤村 勉 君
委員	松島 一 夫 君	委員	山田 真 幸 君
委員	野田 泰 博 君	委員	高萩 初 枝 君
委員	戸田 榮 子 君	委員	大野 博 君

出席委員外議員（1名）

議長 大澤 義 和 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

総務課長	長崎 光 男 君	財政課長	新村 政 美 君
健康保険課長	小出 善 章 君	福祉課長	埜 寄 久 雄 君
福祉課課長補佐	金子 治 君		

出席議会事務局

事務局長 鈴木 正 巳 君 書記 野平 薫 君

◎ 開 会

○委員長（橋本 浩君） ただいまから、第6回新たな介護保険制度対策特別委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（橋本 浩君） 直ちに、本日の会議を開きます。当委員会は、4月に計画したスケジュールに沿って、第5回目の委員会が10月に終了したところでございます。その際、一任を受けまして委員長である私が事務局に、これまでの研修してまいりました内容を一度、整理していただきまして、私から町執行部に課題・意見などを提示させていただきました。その結果、素案でございます。過日、委員の皆さまのお手元に提言書を事前配布させていただきました。ここでお諮りいたします。この提言書に関連する項目について、町執行部の出席を求めることにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（橋本 浩君） 異議なしと認めます。よって、町執行部の出席を求めることに決定いたしました。長崎総務課長、新村財政課長、小出健康保険課長、埜寄福祉課長、金子福祉課長補佐におかれましては、ご出席をいただきましてありがとうございます。

○委員長（橋本 浩君） それでは、次第に沿いまして進めさせていただきたいと思っております。本日の委員会は、冒頭に申し上げましたが、素案、いわゆるたたき台の新たな介護保険制度対策に関する提言書として事前に配布させていただきました。そのようなことから、本委員会は提言書に明記されております各ページ・項目ごとに順を追って委員の皆さまのご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは順を追って進めていきたいと思っております。皆さま、お手元の素案をお開きください。始めに、1ページをご覧いただきたいと思っております。

この「はじめに」と題して記述されております文面は、この特別委員会を設置するに至った背景と研修会・行政視察等を実施し、調査検討を重ねてきた結果、それらをまとめ、町へ提言するということをまとめたものでございます。

これらの記述の中で、ご意見等ございましたらお願ひいたします。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 1点だけですけれども、この2段目「特に団塊の世代」。「はじめに」でいいんでしょう。2段目って、第2段落目「特に団塊の世代」。「団塊の世代」ってのは「いわゆる」付けなくていいんですか。これは行政や何かの用語として「団塊の世代」ってのは認知されているものなんですか。彼が言いだした「いわゆる」じゃないのかなど。些細なことですが。

○委員長（橋本 浩君） なるほど。というと、「特にいわゆる団塊の世代が」という形でもよろしいですか。「いわゆる」という文言を付けるということでもよろしいでしょうか、皆さま。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（橋本 浩君） 「特にいわゆる団塊の世代が75歳以上」というふうに変更してまいりたいと思います。他にございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（橋本 浩君） ありがとうございます。それでは、この「はじめに」の部分はご意見他にないようなので、「いわゆる」を付けて、後はこの素案のとおりにいたしたいと思います。

続きまして、2ページから3ページをご覧くださいと思います。「調査検討の経過」と題してこれまでの4月の第1回から本日、第6回までの議事内容の概略等を記述したものでございます。これらの記述の中でご意見等ございましたらお願いいたします。今まで、我々が進めてきたことを概略で書いております。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（橋本 浩君） ありがとうございます。それでは、この部分はこの素案のとおりといたしたいと思います。

次に3ページから4ページをご覧くださいと思います。「栄町の現状と課題」と題しまして、4項目にわたり現状と課題等を記述いたしました。始めに、3ページ1つ目として、「高齢者人口の現状と見込みについて」の記述の中でご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（橋本 浩君） それでは、この素案のとおりといたします。

次に4ページをご覧くださいと思います。2つ目として、「要介護（要支援）認定の現状について」の記述の中でご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。数字は確認しておりますので、間違えないかと思います。松島委員。

○委員（松島一夫君） 一番下、「認定率はトップクラスの低さである」と。トップって、天辺だよな。

○委員長（橋本 浩君） 何か、他の言い方は、どうでしょう。松島委員。

○委員（松島一夫君） 県内でも1、2位を争う低さだとか、もしかしたら3位だったらまじいけれど。

○委員長（橋本 浩君） 「認定率は県内でも」。認定率、この間の研修でどうでしたっけ。県内でトップだったんじゃないかなかったですっけ。トップの低さだったんじゃないかなかったですっけ。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 非常に優秀だってこと。

○委員長（橋本 浩君） そうです。松島委員。

- 委員（松島一夫君） 金子補佐、頭に入ってますか。
- 委員長（橋本 浩君） 金子福祉課長補佐。
- 福祉課長補佐（金子 治君） この間、県の職員のかたがいらっしゃったときに、研修の中で、県で一番いいと。
- 委員長（橋本 浩君） 松島委員。
- 委員（松島一夫君） じゃあ、トップクラスという。
- 委員長（橋本 浩君） 県内トップの低さである、でいいんですか。
- 委員長（橋本 浩君） 松島委員。
- 委員（松島一夫君） トップは高いんだから。
- 委員長（橋本 浩君） 県内で一番、低いと。
- 委員長（橋本 浩君） 松島委員。
- 委員（松島一夫君） 認定率は県内最低、というとか。
- 委員長（橋本 浩君） 藤村委員。
- 委員（藤村 勉君） 最低というと、悪いふうに見えるんだけど。
- 委員長（橋本 浩君） 松島委員。
- 委員（松島一夫君） 県内で最も低くなっている、でいいんじゃないですか。
- 委員長（橋本 浩君） そうですね、なるほど。「県内で最も低くなっている」、これでいかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 委員長（橋本 浩君） それでは他にこの部分よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

- 委員長（橋本 浩君） それでは続きまして、3項目めの「介護（予防）給付費の現状について」、この記述の中でご意見等ございましたらお願いいたします。松島委員。
- 委員（松島一夫君） 言い回ししか目につかないんだけど。最初の行の終わりのほうの「平成21年度の約9.1億円の約1.2倍に増加している」という言い方が、ちょっと変な言い方なんです。「平成21年度の約9.1億円に比べて約1.2倍に増加している」とか。そのほうがすっきりしそうです。
- 委員長（橋本 浩君） そのほうがきれいですね。これはじゃあ、よろしいですか。
- 「9.1億円に比べて約1.2倍に増加している」と。よろしいですか。他にございませんね。

〔「なし」の声あり〕

- 委員長（橋本 浩君） それでは次の四つ目に、「新たな介護保険制度に関する主な課題」の記述の中でご意見等ございましたらお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

- 委員長（橋本 浩君） よろしいですか。それではご意見等ないので、この素案の

とおりといたします。

次に5ページ目をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、今まで記述してまいりました研修会及び先進地行政視察及び現状と課題等を整理し、町執行部とのヒアリングを基にたたき台として作成したものです。大項目で5つに分類しまして、14項目にわたり提言事項を記述いたしました。

始めに、1つ目として、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について」の提言事項、（1）から（3）の3項目について、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ちょっとお聞かせ願いたいんですが、「（3）栄町地域介護予防活動支援補助金の上限額を引き上げる検討を行うべきであること。」と書かれているんですけども、これはどういうあれでこれを入れたんですか。引き上げるべきという。私、これを読んで感じたのは、2箇所か3箇所かいただいていますよね。そういう中でこれ、すごくいいことなので、できれば各地域ごととか何とかの場所を増やすと併せて上限額を引き上げを入れていただけるといいなと率直に感じました。

○委員長（橋本 浩君） 具体的に言うと、文言としてはどういう。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 上限の引き上げだけしか書いてないんです。それと併せて、3箇所なんです、栄町の中で。3箇所だけじゃなくてやる意思のある地域でもうちょっとそういう場所を増やすことと併せて上限額の引き上げも入れていただけるといいなと感じました。

○委員長（橋本 浩君） 大野委員。

○委員（大野 博君） これ、「町からのヒアング」じゃなくてヒアリングだよな。

○委員長（橋本 浩君） これは「ヒアリング」ですね。松島委員。

○委員（松島一夫君） 委員長、今の高萩委員の意見は、具体的にどうなったんですか。高萩委員、例えば言ってみてください。どういうふうになるのか。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 実施場所を今、3箇所なんです。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 何のですか。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この介護予防活動の教室をやっている、補助金を交付している団体は3つなんです。それを3つじゃなくて、もっともっと介護予防を図るのならば、各地域ごとにできるぐらいの場所をもっと増やすせるようにするのも入れてほしいということです、併せて。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 福祉課長にお尋ねしたい。その場所というのは規制があるんですか。

この場所、3箇所以外、だめだとか、こうしなきゃいけないとかという規制はあるんですか。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 規制はございません。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ということは、自主的にその地域でこういうことをやりたいと言ってきたら、当然、補助金が出るという仕組みでいいんですか。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） はい、まとまっていたかないと効果が出ませんので、やっていただくかたの人数と、指導者の確保、町もお手伝いはするんですが、そういう体制ができれば当然、補助金の対象にはさせていただく予定でございます。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） そうすると、その地域で団体ができて、ちゃんとした形になれば補助金が出るということは、特にここにうたわなくても、町でおまえさん達やっちゃだめだよとかなんだとかやっていない以上は、町がその活動団体を増やすんじゃなくて地域が作り上げるものなんじゃないんですか。その辺どうなんですか、高萩委員。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩 初枝君） どっちもどっちだと思ってます。町も力を入れなくちゃいけないし、地域の人達もつくるのに力を尽くさなくちゃいけないと私は思っています。それで、現状をみていると、地域に任せているとそこまでやりたい人はいっぱいいても立ち上がらないで。そういう状況がある中で、私はこういう発言をしました。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 高萩委員のおっしゃることはわかるんだけど、では、町にどういう行動を望みますか。

○委員長（橋本 浩君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） もっともっと、住民に染み入るような広報が必要じゃないかと思えます。介護予防のためにこういうのもあるので、地域の皆さん、というふうに。そういうのが欠けているじゃなくて薄いというか、と私は感じています。わからない人がいっぱいいます。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） となると、（2）番目のほうへボランティア等の人材を育成するための研修を実施するよという中へ、その介護予防活動の広報だとかそういうものを文言として入れ込んじゃえばいいんじゃないんですか。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） ただ今、高萩委員からお話のあった件は、こちらの提言内容を説明した部分になりますが、次の6ページの（3）にその方向で読み取れるようなものになって

いるのかなと思っております。

○委員長（橋本 浩君） 「充実」も入っていますね。そうですね。いかがですか高萩委員、それは。この6ページの（3）の部分で。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 確かに読んだんですけども、と思いながらこっちでも言ってみました。

○委員長（橋本 浩君） そうすると、こちらの（3）に関してはこのままで。重複する部分にもなるので、このままでもよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（橋本 浩君） 他にございますか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 文章の言い回しでちょっと。文章の流れとして4ページの一番下の（4）、福祉課と健康保険課の連携についてで、「地域包括ケアシステムを構築するには、健康・医療と介護の切れ目のない連携が必要であるが、現在福祉課と健康保険課で別々に行っている同じような事業が存在する。」なんだけど、何となく私、尻切れトンボみたいになっちゃった。だから逆にこれを上に持って行って、「福祉課と別々に行っている同じような事業が存在するが」、逆に上を下を持って行って、要するに別々に行っている同じような事業が存在する、だからどうするの、何が先かっていう文章の。これでもいいんだけど読んだときにね。だからどうなのと、どうするの、っていうふうに思ったんです。そのほうが素直かなと思った。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） これ逆にしたら意味が通らない。同じような事業が存在するから、ちょっと考えて精査して、片っ方にできるものは片っ方にしろよという意味合いがある訳でしょう。これを上にしちゃったら、同じような事業が存在して、切れ目のない介護の連携が必要だとなると、同じような事業やって連携していきなさいよで肯定になっちゃうと思う。

○委員長（橋本 浩君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） でもその逆かなと思ったの、私は。それだとそういうふうにとれちゃう。上と下を逆のほうがわかりやすいし素直かなと思った。まあ、いいです。決定的な間違いじゃないから。

○委員長（橋本 浩君） ここは課題なので、こういう問題がまずは存在していると。また後のほうに、この問題に対しての提言というか提案というのは記載されていますので。

それでは、次に2の「包括的支援事業について」ご意見等ございましたらお願いいたします。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 気になるところがあるんです。（4）で「できるだけ早期」と言うておいて、その下に「できるだけ早く」と、同じような文言が別な言い方で二つ並ぶというのは、どうも見ていて不愉快なんだけど。

○委員長（橋本 浩君） 美しくないということですね。これ、同じに合わせてしまえばとい

うことですか。(4)にまとめるということもできるのか。そういうわけにはいかないか。

○委員長(橋本 浩君) 松島委員。

○委員(松島一夫君) 「できるだけ早い」にするんだったら、「できるだけ早期」とか「できるだけ早く」なんて遠慮しなくてもよくないか。

○委員長(橋本 浩君) そういうことですね、「ついて、早期の実施を図るべきであること。」と「整備するため、」。松島委員。

○委員(松島一夫君) 「生活支援コーディネーターを設置すべきであること。」って、「できるだけ早く」は、なくてもいいんじゃないか。「認知症総合支援事業の実施を図るべきである。」でいいんじゃないか。それで下は、「整備するため、生活支援コーディネーターを設置すべきであること。」でいいんじゃないか。

○委員長(橋本 浩君) ただ今、松島委員より(4)で「認知症総合支援事業の実施を図るべきであること。」、(5)で「生活支援体制を整備するため、生活支援コーディネーターを設置すべきであること。」。提言する内容なので、できるだけ早くとかできるだけ早期というのは、文言として切っちゃっていいんじゃないかということですが、よろしいですか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長(橋本 浩君) 松島委員。

○委員(松島一夫君) 「火急的速やかに」というとプレッシャーかかるから。

○委員長(橋本 浩君) そのようにしたいと思います。他にございますか。

[「なし」の声あり]

○委員長(橋本 浩君) それでは次に三つ目として「総合事業への移行時期について」、(1)しかありませんが、ご意見等ございましたらお願いいたします。

[「なし」の声あり]

○委員長(橋本 浩君) ありがとうございます。これは今回の議会で出ていると思います。

次に、四つ目として「町の組織・人材について」の提言事項3項目について、ご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

[「なし」の声あり]

○委員長(橋本 浩君) それではこのとおりにしたいと思います。

最後に「町の予算について」提言事項3項目について、ご意見等ございましたらお願いいたします。最後に、というのは5ページの最後です。

[「なし」の声あり]

○委員長(橋本 浩君) ご意見等ないようですので、このとおりといたします。

続きまして、6ページから10ページにつきましては、5ページに掲げられております提言事項のたたき台に対する説明内容として、各項目ごとに具体的な提言内容を記述したものでございます。

始めに、6ページをご覧いただきたいと思います。一つ目として、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について」の提言内容について、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） （2）の2段落目の「人と人とのつながりを通じて、」その次「通いの場」って、これ何ですか。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄福祉課長、これサロンとか想定してあれですよ。

○福祉課長（埜寄久雄君） 委員長おっしゃられたとおり、サロンと、地域で通える範囲でというような意味合いという形で捉えさせていただいております。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 日本語として成り立っているわけですね。

○委員長（橋本 浩君） おそらく、これは行政福祉用語で多分「通いの場」って出てくるんですよ。では「サロン等通いの場」と入れたほうがいいですか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 形式ばったものじゃなくてもいいわけね、サロンとか。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） それを「通いの場」って言うんだ。

○委員長（橋本 浩君） どうですか、山田委員。

○委員（山田真幸君） これは国でも使っているんですか。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 「通いの場」という表現は国の説明資料の中にも入っております。

○委員長（橋本 浩君） では、これはよろしいですか。そういうことを想定しているということですか。他にございますか。

[「なし」の声あり]

○委員長（橋本 浩君） それではご意見等ないようでございますので、この内容のとおりしたいと思います。

次に、7ページをご覧いただきたいと思います。

二つ目、「包括支援事業について」の提言内容について、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） さっきのところと重複するところで、（4）の「できるだけ早期」と（5）の「できるだけ早く」が前の文章をそのまま引っ張ってきているところですよ。前の文章に、これ合わせないといけないですよ。

○委員長（橋本 浩君） ということでございますので、「認知症総合支援事業の実施を図る

べきであること。」、そして(5)は「生活支援体制を整備するため、生活支援コーディネーターを設置すべきであること。」というように変えてよろしいでしょうか。

○委員長(橋本 浩君) 松島委員。

○委員(松島一夫君) これは、できるだけ早く、ここはいいんだよな、文章として。

○委員長(橋本 浩君) 最後ですね、(5)の。他にございますか。

ないようでございますので、(4)・(5)を先ほどのとおり削除していただきたいと思いません。

それでは続きまして、8ページをご覧くださいと思います。

3「総合事業への移行時期について」の提言内容について、ご意見等ございましたらお願いいたします。

[「なし」の声あり]

○委員長(橋本 浩君) よろしいでしょうか。それではこの素案のとおりといたします。

次に、9ページをご覧くださいと思います。

4「町の組織・人材について」の提言内容について、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○委員長(橋本 浩君) 戸田委員。

○委員(戸田栄子君) 町の組織・人材についてって、提言、これを本当に実行していくために、現状の中でここまで持っていかなくちゃやれないということだと、私思うんです。ただ、現実の問題として、今、組織上の問題として担当課もこれを遂行していくのは大変だなと思えますけれど、本当に実のある組織・人材の登用というかその辺がどこまでできるのか。すごくこの提言というのは、とても素晴らしいものだし努力も大変だけれど、最終的にこれを栄町がやっていくには、並大抵じゃないかと。トップはじめ担当課の努力と我々議会と。そのことを言いたいです。

○委員長(橋本 浩君) 長崎総務課長。

○総務課長(長崎光男君) これは求められているのはそういう大きなものを国にとか求められているので、大変というのはわかるんですけどやらざるを得ないんだろうなとは思いません。

○委員長(橋本 浩君) この提言についての心構えを、埜寄福祉課長、一言、おっしゃっていただければ。埜寄福祉課長。

○福祉課長(埜寄久雄君) 今、総務課長からありましたけれど、法律で定められていることでもございますので。これが直接、町民の福祉に繋がるということでございます。100%、とはいかないまでも、それに近付けるように限られた人材でということでお話はいただいたんですが、できる限りのことは進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） この（3）のところなんですけれども、2行目、「町の保健師と社会福祉士、さらには、理学療法士、栄養士」となっているんです。理学療法士というところだけではよろしいんですか。療法士って3つくらいあるんですよね。言語だとか身体的だとか。そこで理学療法士と限定されちゃってよろしいですか。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） あくまで、これは前段は例示ということでございます。例えば薬剤師とかは町職員におりません。色々な分野の、職員以外の専門職の力も借りてということであらうかと判断してこの文章を見させていただいたところです。

以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 作業療法士、言語聴覚士というふうに全部書いていってしまうと。「など多くの職種がその持てる力を」ということでどうでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（橋本 浩君） よろしいですか。他にございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（橋本 浩君） それでは、この素案のとおりにしたいと思います。

最後に、10ページをご覧ください。

5「町の予算について」の提言内容について、ご意見等ございましたらお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（橋本 浩君） よろしいですか、この部分は。それではご意見ないようですので、この素案のとおりといたします。

それでは、大変長時間にわたり貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

本日、委員の皆さまからいただきましたご意見をもとに、再度『提言書』をまとめてまいりたいと思います。皆さまにお伺いしたいのですが、今、6箇所、削除・追加等の作業がございました。これは間違いなく責任を持ちまして直させていただきます。直ったこの『提言書』をどうしましょう、再度、皆さまにお示しするか。それとも私の一任で責任を持って直すということではよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（橋本 浩君） かしこまりました。では、こちらの修正項目と削除項目を反映させまして、責任を持って作成させていただきたいと思います。

それでは次に、議事（2）に入りまして、提言書の執行部への提出方法についてを議題として、事務局より説明をいただきたいと思います。お願いいたします。鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 提言書の執行部への提出方法でございますが、議長に同席していただきまして、正副委員長より、町長室において岡田町長に提言書を提出していただきたいと

考えております。

なお、提出期日でございますが、現時点におきましては、事務局といたしましては議会会期中を予定しておりましたが、本日、第6回の特別委員会を開催した中で修正事項等6箇所というようなことございますので、これはその他の中であれしたいんですけども、早ければ議会初日でも可能なんですけれども。とりあえず提出方法につきましては議長に同席していただきまして、正副委員長からというようなことをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） ありがとうございます。それではただ今、事務局より説明がございましたが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（橋本 浩君） 異議がないようでございますので、そのようなことでお願いいたします。

次に、議事（3）その他でございますが、これも始めに事務局から説明いただきたいと思っております。鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 事務局より、この特別委員会の関連で一点ご報告させていただくとともに、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

この特別委員会は、平成27年3月定例会にて設置され、閉会中の継続調査とすることとして、本日に至っております。皆さまのお手元の提言書の2ページをご覧いただきたいと思っております。平成27年4月14日の第1回の委員会において、議事内容、委員会の今後の進め方（今年度の予定）についての、7）と8）こちらそれぞれに提言として、調査結果を3月定例議会に報告する、あるいは12月議会に提言を行うこととして決定した、と明記されております。委員各位におかれましても、委員長が提言に至るまでの背景から現状と課題を経て、執行部側に提言する項目の内容全てを議場において報告するものと思われていたと思われまます。実際に私も提言を間近に控えまして、先日までそのように認識しておりました。

しかしながら、事務局において、提言に関する他県・他市町村の事例を調査し、失礼ながら直接電話で問い合わせしましたところ、どの議会においても、議場において報告を行った議会はございませんでした。いわゆる、議案などとは異なるものであり、本来、この提言の目的とは、様々な問題、いわゆるこの委員会においては、新たな介護保険制度への対策を調査し、それらの問題点・課題等をこの特別委員会において整理した意見・考え方などを執行部いわゆる町長に提言書として提出することで、その目的が達成できるという形になります。

そのようなことで、例えば予算審査特別委員会、決算審査特別委員会あるいは平成17年度に11回の会議を開催いたしました「議員定数及び議員報酬等調査検討特別委員会」においては、委員会調査結果報告書として議場で細部にわたり報告がなされておりましたが、これは提言とは異なるものでございます。

そこで、事務局案といたしまして、議会会期中の会議宣告後に、議長の諸般の報告がございます。これはご案内のとおり議長が議会の会議において、議会に関係のある閉会中の出来事や法令、条例等に基づいて議長に提出された各種の事項について、報告をするものでございます。

そのようなことから、栄町議会会議規則第77条の規定により、委員会調査報告書として議長に報告された特別委員会での調査検討した事件の結果、いわゆる提言書を町長に提出した結果について及び委員長からその提言内容の概略を議場において報告していただきたいと考えておりますが、これでよろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） それではただ今、事務局から説明がございました。私も少し勉強不足で、そういう形になりますが、諸般の報告の中で、議場において提言書の内容の概略的なものを報告させていただくという形式をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

その他に何かございますか。鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 先ほど申し上げましたけれども、今まで事務局といたしましては12月1日から12月11日まで議会会期中ございまして、その最終日に諸般の報告の中で委員長のほうから概要を述べていただくというようなことで考えておったんですけれども、この修正作業がさほど大きくございませんので、こちらのほうの、当然、提言書を渡したあと、要はこの栄町議会会議規則第77条の調査報告を議長に出していただきまして、今度、報告、要は議場でその概要を説明する前に町長の日程を図りまして、提言書を渡した報告を議場のほうでお願いしたいと考えておるんですけれども。これは12月1日あるいは12月11日のいずれかということで事務局としてあれなんですけれども。

○委員長（橋本 浩君） 事務局長から、今、説明ありましたが、町長の予定等もありますので、それに合わせまして。議場で、もし諸般の報告の中でできるとすれば初日か最終日になるので、それは臨機応変に初日のほうが都合よければ初日に行わせていただきますし、最終日のほうが都合よければ最終日にさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（橋本 浩君） それでは他にございませんね。

[「なし」の声あり]

◎閉 会

○委員長（橋本 浩君） ないようでございますので、本日の会議を閉じ、散会といたします。本日はお疲れさまでした。

午後4時45分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成27年12月24日

新たな介護保険制度対策特別委員会

委員長 橋本 浩